

平成28年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針

平成28年8月2日
閣議決定

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。）第4条第3項に基づき、平成28年度における中小企業者に関する国等の契約の基本方針（以下「国等の契約の基本方針」という。）を次のとおり定める。

第1 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

1 中小企業者の受注の機会の増大の意義

我が国経済は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されている。こうした中で、我が国経済を持続的発展の軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者（官公需法第2条に規定する中小企業者をいう。以下同じ。）の受注機会の増大を図り、中小企業・小規模事業者の事業活動の活性化を図ることが重要である。

現在、国は、中小企業・小規模事業者が賃金を引き上げることができる環境を整備するため、生産性向上の支援や取引条件の改善に取り組んでいるところであり、官公需においても受注機会の増大を通じて配慮する必要がある。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害（以下「東日本大震災」という。）が東日本太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、依然、被災した中小企業・小規模事業者の一刻も早い復旧・復興が課題となっている。加えて、本年4月16日に発生した熊本地震（以下単に「熊本地震」という。）において被災した中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題となっていることも留意する必要がある。

国等（官公需法第2条第3項に定める「国等」をいう。以下同じ。）は、昨年7月に改正された官公需法（以下「改正官公需法」という。）に新たに盛り込まれた新規中小企業者に対する措置も含め、また、地方公共団体との連携も踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に向けた一層の取組に努めるものとする。

なお、中小企業基本法第3条において「独立した中小企業者」を施策の対象とする旨を規定していることを踏まえ、大企業の支配下にあるいわゆる「みなし大企業」（以下「みなし大企業」という。）については、これを対象に含まないことに留意するものとする。

2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

国等は、第2、第3及び第4に掲げる措置を講ずること等により、平成28年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の金額が約3兆8,791億円、比率が、55.1%になるよう努めるものとする。

ただし、上記の数字は、熊本地震の影響により集計ができなかった機関の数字を含まない。

このうち、新規中小企業者の契約比率については、平成26年度国等の官公需契約実績7兆4,278億円の約1%程度と推計されることを踏まえ（注）、平成27年度から平成29年度までの3年間で、26年度比で国等全体として概ね倍増の水準となるよう努めるものとする。なお、こうした目標については、改正官公需法施行後の新規中小企業者向け契約実績等を踏ま

え、目標設定のあり方も含め、必要に応じて適切に見直すものとする。

(注)中小企業庁が各府省等から平成26年度上半期の官公需における契約データを入手し、民間調査機関に委託して調査を実施。

なお、国等は、中小企業・小規模事業者向け契約の目標金額及び実績金額について、各府省及び公庫等（官公需法第2条第3項に定める「公庫等」をいう。以下同じ。）別に、物件、工事及び役務別の情報を公表するとともに、新規中小企業者向け契約の各府省及び公庫等別の実績金額について公表するものとする。

また、平成27年度の国等の官公需総実績金額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の実績金額の比率が、公庫等において大きく低下していることを踏まえ、中小企業庁は、同比率が前年度と比較して大きく低下している又は目標比率が平成28年度における国等の官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の比率を大きく下回る機関等に対し、必要に応じ、改善に向けた取組について聴取を行うものとする。

さらに、国等は、競争促進に資する新たな指標として、入札件数等の情報提供に努めるものとする。

3 各省各庁の長及び公庫等の長による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

各省各庁の長及び公庫等の長は、官公需法第5条第1項に基づき、国等の契約の基本方針に基いて速やかに「中小企業者に関する契約の方針」を作成するとともに、方針に定められた措置等を推進するための体制を整備するものとする。原則として、体制には各機関のすべての内部組織が参画することとし、特に会計・調達担当部局が主体的に関与することが必要である。

第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

国等は、中小企業基本法第3条に掲げる基本理念に則り、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、国等の契約の基本方針に基づき、以下のとおり中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずる。その運用に際しては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、国等は、中小企業・小規模事業者が受注し易い発注となるように工夫するとともに、調達する物件等（工事及び役務を含む。以下同じ。）の受注を確保しようとする独立した中小企業・小規模事業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮するものとする。

また、国等としても、必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするという、調達における経済性の原則の重要性を踏まえつつ、契約の内容や状況等に応じた適正な予定価格の作成により物件等の発注を推進するものとする。

なお、国等の契約の締結に当たっては、予算の適正な使用に留意し、消費税及び地方消費税については、平成26年4月1日に税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、その適正な転嫁を受け入れるとともに、原材料やエネルギーコストの上昇分について適正な転嫁を受け入れるものとする。併せて、東日本大震災及び熊本地震に係る措置をとる場合も含め、世界貿易機関政府調達協定及び政府調達に関する我が国の各種行動計画、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）、犯罪対策閣僚会議決定（平成26年12月16日）等の犯罪や非行をした者を雇用している協力雇用主に関する事項、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）等との整合性を確保するものとする。

また、国は、地方公共団体に対し、地域の実情に応じ必要な場合には、国等の契約の基本方針を

参考として、中小企業者に関する契約の方針等を策定する等中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適切な運用が図られるよう要請する。

さらに、国は、民営化された独立行政法人等のうち、国及び地方公共団体がその株式の過半を保有している会社に対し、国等の契約の基本方針を参考として、可能な限り、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずるよう要請する。

1 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国等は、特に以下の措置を講ずるものとする。

(1) 官公需相談窓口における相談対応

国等は、被災地域の官公需相談窓口において、被災地域の中小企業・小規模事業者の相談に適切に対応し、その受注機会の増大に努めるものとする。

(2) 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払

国等は、被災地域における物件等の発注に当たっては、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう適正な納期・工期の設定に配慮するとともに、支払については、発注にかかる工事等の完了後（前金払、中間前金払においてはその都度）、速やかに行うよう努めるものとする。

(3) 地域中小企業の適切な評価

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、緊急性、迅速性が損なわれないよう配慮しつつ、地域の建設業者等を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる役務及び工事等において適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとする。

(4) 適切な予定価格の作成

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、当該地域における需給の状況、原材料及び人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額）等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

(5) 科学的・客観的根拠に基づく適切な契約

国等は、物件の発注に当たっては、東日本大震災における原子力発電所事故に関して、単に周辺地域で生産されている等の理由により不当に取引を制限したり、返品等をすることがないよう、科学的・客観的根拠に基づき適切な契約に努めるものとする。

(6) 官公需を通じた被災地域への支援

国等は、被災地域の復興を支援するため、国等が直接運営する食堂等における食材や表彰等の行事における記念品等地域性の高い物品を調達する場合にあっては、被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう努めるものとする。また、食堂運営や表彰等の行事が委託事業の場合は、受託者に対し被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものとする。

さらに、国等の施設内で食堂を運営する事業者に対しても、被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものとする。

2 熊本地震の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する配慮

熊本地震の被災地域の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国等は、特に上記1に掲げる（1）から（4）までと同様の措置を講ずるものとする。

3 官公需情報の提供の徹底

国等は、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、官公需に関する情報の中小企業・小規模事業者への提供促進のため、次の措置を講ずるものとする。

（1）個別発注情報の提供と説明

- ① 国等は、物件等であって、一般競争、企画競争又は公募による発注に関する情報及びそれらに係る落札結果等に関する情報を、ホームページへの掲載等により、中小企業・小規模事業者に提供するよう努めるものとする。
- ② 国等は、発注計画の策定が可能なものについては、これを積極的に定め、ホームページへの掲載等により、中小企業・小規模事業者に提供するよう努めるものとする。
- ③ 国等は、物件等の発注を行うに際しては、中小企業・小規模事業者の入札等が円滑に行われるよう、性能、規格等必要な事項について、仕様書に明記することにより、十分な説明に努めるものとする。

（2）官公需情報ポータルサイトによる情報の一括提供

- ① 国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報について、小企業者（概ね従業員5人以下の事業者をいう。以下同じ。）を含む小規模事業者が必要な新着情報を自動配信等の形で、より迅速かつ的確に入手できるようにする。このため、中小企業庁は、官公需情報ポータルサイトの利用促進を図るために、中小企業団体中央会、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者に対する普及促進に努めるとともに、利用者のニーズを踏まえた改修を行い、運営する。
- ② また、中小企業・小規模事業者の自主的努力を助長するため、当該サイトにおいて、国等が公表する競争契約参加資格申請に関する情報をはじめとした官公需に関する情報を一元的に集約し、中小企業・小規模事業者に提供するものとする。
- ③ さらに、中小企業・小規模事業者を支援する機関においては、その支援ツールとして当該サイトの活用を促進するものとする。

（3）官公需に関する相談体制の整備

- ① 国等は、官公需の受注に意欲的な中小企業・小規模事業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努めるものとする。
- ② 国等は、契約担当官等（公庫等においてはこれに準ずる役職）を置いている部局ごとに官公需相談担当者を明確にし、「官公需相談窓口」を常設するとともに、当該窓口の所在情報を中小企業庁が取りまとめ、公表するものとする。
- ③ 中小企業庁は、全国の中小企業団体中央会が「官公需総合相談センター」を設置し、官公需に関する中小企業・小規模事業者からの相談に応じ適切な支援及び情報の提供等の充実を図る取組を支援する。
- ④ 国等は、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者の経営課題に応じた官公需情報の提供を充実させるよう努めるものとする。

4 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫

（1）総合評価落札方式の適切な活用

国等は、物件等の発注に当たっては、内容に応じて総合評価落札方式の適切な活用に努め、評価の際に価格以外の要素を適切に評価するとともに、その前提として品質・機能の水準等を明確にする発注仕様書の作成に努めるものとする。

また、国等は、総合評価落札方式の活用に当たっては、審査項目の設定方法等についての検討を行う。

(2) 分離・分割発注の推進

① 国等は、物件等の発注に当たっては、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等を含んだ物件及び役務の発注に当たっては、同様に、経済合理性・公正性等を検討した上で、商品等を種類ごとに分離することや契約期間を一定期間ごとに分割すること等の分離・分割発注を行うよう努めるものとする。

② 国等は、分離・分割発注に際し、中小企業庁が取りまとめた効率的な分離・分割発注に係る事例を参考として活用するとともに、分野に応じて、部内の人材育成又は外部人材の活用等により、発注能力の向上等体制整備に努めるものとする。

③ 公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、国等は、かかる要請を前提として分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

(3) 適正な納期・工期、納入条件等の設定

① 国等は、物件等の発注に当たっては、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう適正な納期・工期の設定に配慮するものとする。

② 国等は、物件の発注に当たっては、納入場所、納入回数をはじめとする納入条件等について、明確なものとするよう努めるものとする。

③ 国等は、物件等の発注に当たっては、真にやむを得ないと認められる場合を除き、直接の銘柄指定はもとより原材料等の間接の銘柄指定等を行わないものとする。

なお、参考銘柄として固有の商品を例示する場合にあっては、複数の商品を例示する等、実質的な銘柄指定とならないよう配慮するものとする。

(4) 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

① 国等は、一括調達又は共同調達を行う場合には、経済合理性に留意しつつ、中小企業庁が取りまとめ分析した事例も参考に、適切な調達品目の分類化を行い、対象品目を選定するとともに、適切な配送エリアの設定を行うよう努めるものとする。

また、単価契約の際には、適正な予定数量を設定するよう努めるものとする。

② 国等は、既に実施されている総合評価落札方式、一括調達及び共同調達以外の新たな調達・契約手法の多様化を行う場合には、中小企業・小規模事業者の事業環境への悪影響が生じることのないよう適切な要件設定等を行うとともに、経済合理性に留意しつつ、積極的に中小企業・小規模事業者の受注機会を確保するよう努めるものとする。

(5) 知的財産権の取り扱いの明記

国等は、物件及び役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産権の取り扱いについて書面をもって明確にするよう努めるものとする。

(6) 同一資格等級区分内の者による競争の確保

① 国等は、一般競争及び指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者によ

る競争を確保すること等により、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。

- ② 国等は、一括調達又は共同調達による発注を行う場合には、競争参加者の資格の設定に際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に配慮するため、予定価格に対応する等級の者に加え、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図るものとする。
- ③ 国等は、資格等級に対応する契約の予定金額については、価格水準の変動等をも勘案しつつ、適時見直しを行う等一層の適正化を図るとともにこれを公表するものとする。

(7) 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

- ① 国等は、中小企業官公需特定品目（織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品）の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。
- ② 国等は、中小企業官公需特定品目及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争による場合及び少額の契約であって随意契約（以下「少額の随意契約」という。）による場合にあっては、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(8) 調達手続の簡素・合理化

- ① 国等は、競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化等を一層推進するものとする。
- ② 国等は、国における競争契約参加資格審査申請手続の電子化の実施状況及び入札・開札手続の電子化の導入状況等を踏まえ、中小企業・小規模事業者の円滑な対応に留意しつつ、電子的手段の導入に努めるものとする。

5 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

(1) 小企業者を含む小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- ① 国等は、小企業者を含む小規模事業者が顧客との信頼関係に基づき国内外の需要の開拓等を行い、地域経済や雇用の重要な担い手となっていることを踏まえ、一般競争契約において適切な地域要件の設定に努めるとともに、総合評価落札方式における地域への精通度等の評価を行う際、契約内容の履行の確保を行う観点から、迅速な対応の可否等を評価項目に加えることが必要である場合には、これを十分考慮するものとし、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。
- ② 国等は、特に指名競争による場合及び少額の随意契約による場合であって、小企業者を含む小規模事業者を活用することが契約内容の履行を確保する観点から必要であるときには、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(2) 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

国等は、技術力のある中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るため、政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の一層の活用に努めるとともに、技術力の正当な評価を踏まえ、技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を一層進めるものとする。

(3) 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用

国等は、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進することにより、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図るものとする。

(4) 中小企業・小規模事業者の適切な評価

- ① 国等は、地域の建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事等の発注に当たっては、適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとし、さらに、地方公共団体におけるこれらの取組を促進するものとする。
- ② 国等は、工事等以外の物件及び役務の発注に当たっても、地域への精通度等が契約の円滑かつ効率的な実施の重要な要素となる場合にあっては、これを十分考慮するものとし、一般競争契約においては適切な地域要件の設定や総合評価落札方式における地域精通度等地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等と積極的な活用に努めるものとする。
- ③ 国等は、業務継続のため必要な物件及び役務の発注に当たって、協定等を通じて災害時における継続的な供給体制を構築しようとする場合には、必要に応じ、官公需適格組合を含む地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等とその積極的な活用に努めるものとする。

(5) 中小建設業者に対する配慮

- ① 国等は、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢に鑑み、必要な工期を確保するための国庫債務負担行為の活用や中小工事の早期の発注等により、施工時期の平準化を図ること等によって、中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 国等は、一般競争や指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保するものとするが、優良な工事成績を上げた中小建設業者に対しては、施工能力等を勘案し、上位の等級に属する工事に係る競争に参加できるようする等積極的に受注機会の確保に努めるものとする。
- ③ 国等は、特に、公共工事に関する発注に当たっては、共同による請負の適切な活用の一層の推進等により、中小建設業者に対する受注機会の増大に努めるものとする。
- ④ 国等は、地域の建設業者、専門工事業者等の中小建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。これにより、中小建設業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(6) 中小石油販売業者に対する配慮

- ① 国等は、官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合（以下この項において単に「石油組合」という。）が国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結している場合には、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、当該協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。
- ③ 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、当該石油組合との随意契約を行うことができることに留意するものとする。

(7) 創意工夫のある中小企業・小規模事業者の参入への配慮

国等は、新市場、新産業の創出・育成による雇用創出の重要性に鑑み、中小企業・小規模事業者が取り組む创意工夫の積極的な活用を図り、受注機会（公共事業を除く。）の増大を

図るよう特段の配慮に努めるものとする。

その際、中小企業庁が取りまとめる女性や青年等をはじめとした中小企業・小規模事業者が行う新規開業及び中小企業・小規模事業者が行う販路開拓活動の基礎となる企画力・提案力等をいかした創意工夫に係る事例集を参考とし、発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるとともに、総合評価落札方式における創意工夫による価値の適切な評価に努めるものとする。

(8) 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知

国等は、役務及び工事等において外注（下請や二次下請等を含む。以下同じ。）が必要な元請事業者に対し、契約内容の履行の確保を行う観点から必要がある場合には、外注に際して当該元請事業者が地域の中小企業・小規模事業者の活用を考慮し、その人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額）を確保するとともに、外注先との間で予め書面により作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることについて、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。

6 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じていることや最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、ダンピング対策の充実等、適正価格での契約や価格と品質が総合的に優れた調達の推進を図るため、適切な対策を講ずる。

また、平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、契約の適正な履行の確保の観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。

(1) ダンピング防止推進の周知

国等は、ダンピングの防止について、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。

また、国等は、建設業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の施行を踏まえて、公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を適切に求めていくものとする。

(2) 適切な予定価格の作成

① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、需給の状況、原材料及び人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額）等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

② 国等は、公庫等及び地方公共団体における工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表の取りやめ等が促進されるよう努めるものとする。

(3) 低入札価格調査制度の適切な活用等

① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、ダンピング受注の排除等適正価格による契約の推進のため、低入札価格調査制度を適切に活用するものとする。

② 国等は、特に人件費比率の高い役務契約については、適正な履行確保の観点から、低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合における措置として、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収の徹底とともに、落札の決定があった旨の公表の徹底を行うものとする。

また、下請代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁は、その執行を図る上で、必要に応じ下記③において中小企業庁が取りまとめた情報も含め、

低入札価格調査制度に基づく調査情報も活用する。

- ③ 中小企業庁は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務（清掃等）について、各府省等が公表する低入札価格調査制度に基づく調査情報を取りまとめ、下請代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁に提供する。
- ④ 国等は、地方公共団体における役務及び工事等の発注に際し、低入札価格調査制度、最低制限価格制度及び入札ボンド制度等の適切な活用が促進されるよう努めるものとする。

（4）消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

国等は、契約の締結等に当たっては、消費税率引き上げ分の予定価格への反映等、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年6月12日法律第41号）等の関係法令を遵守するものとする。

7 地方公共団体への協力依頼

（1）国等の契約の基本方針の要請等

国は、すべての地方公共団体に対して、国等の契約の基本方針に準じて、地域の実情に応じて必要な場合には、中小企業者に関する契約の方針等を策定すること等により、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請する。

（2）国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況の公表

中小企業庁は、地方公共団体による国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

また、地方公共団体の官公需施策の推進に資するため、地方公共団体による官公需施策の事例等を収集して取りまとめ、これらの情報を公表するものとする。

（3）連携推進体制の活用

中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会（注）を活用して、国等の契約の基本方針に盛り込んだ中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための取組が一層効果的なものになるよう、情報提供に努めるものとする。

また、地方公共団体が地域の強み・特色を活かして地域内の中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の更なる増大を図るための方策についての検討を行う。

（注）47都道府県と中小企業庁の職員が参加し、国及び地方公共団体の取組に関する情報の共有や連携方策に関する協議を行う会議。

第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

1 新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

国等は、新規中小企業者の受注機会の増大を図るために、次の措置を強力に推進するものとする。

なお、公共工事については、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、品質が受注者の技術的能力等に負うところが大きいこと等の特性に鑑み、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨を踏まえ、工事の経験、施工状況の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意するものとする。その際、入札及び契約の透明性、競争の公正性の確保等に配慮するものとする。

（1）新規中小企業者への配慮

- ① 国等は、役務及び工事等における一般競争入札の際には、契約の履行の確保に支障がな

い限り、過去の実績を過度に求めないように配慮するものとする。

また、競争参加者の資格の設定に際し、調達先に専門的な技術、資格を必要としない等の場合であって、契約の履行の確保に支障がないと認められる限り、参加者の増加による競争性の向上が必要なときには、新規中小企業者の受注機会の増大を図る観点から、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるものとする。

- ② 国等は、少額の随意契約による場合には、契約の内容、地域特性等を踏まえつつ、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積先に含めるよう努めるものとする。

なお、見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達の実績が少ない新規中小企業者にも配慮するものとする。

- ③ 国等は、新規中小企業者が提供する新商品等について、公募により当該新商品等と同様の性質を有する商品等を供給できる者が他にいないことが明らかになった場合であって、引き続き、供給できる者が他にいないことが明らかなときは、公募の手続きを省略することができる。

- ④ 国等は、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づく都道府県知事の認定に係る商品（「いわゆるトライアル発注制度」という。）、その他関係法令等で認定された商品又はサービスのうち、新規中小企業者が取り組むものについて、受注機会の増大を図るものとする。

- ⑤ 国等は、新規事業者の入札機会を拡大するために、物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格のあり方につき、引き続き検討を行う。

- ⑥ 国等は、新規中小企業者の受注能力の向上に資するために、新規中小企業者の相談に対し、上記第2に掲げる国等が設置する「官公需相談窓口」及び中小企業団体中央会が設置する「官公需総合相談センター」において、適切に対応するものとする。

（2）中小企業基盤整備機構の情報提供業務

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、中小企業庁と連携して、新規中小企業者が官公需向けに提供可能な商品・サービス等を登録するサイト（以下「ここから調達サイト」という。）を運営するとともに、当該サイト運営において、新規中小企業者の受注機会の増大を図るため必要な情報提供の充実に努めるものとする。
- ② また、ここから調達サイトの登録に当たっては、中小企業庁及び中小機構は、各府省等、地方公共団体、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して、新規中小企業者に登録を促すものとする。

（3）地方公共団体と連携した地域の新規中小企業者への配慮

- ① 国等は、地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、地域の新規中小企業者の受注事例の把握に努め、その情報を提供する。

また、中小企業庁は、地方公共団体の長により認定された商品又はサービスの受注機会の増大を図るため、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、こうした商品等を周知する機会等を提供するものとする。

2 組合の活用に関する基本的な事項

(1) 事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大

- ① 国等は、中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 中小企業庁は、中小企業団体中央会が、事業協同組合等の共同受注体制を整備し、官公需適格組合設立を促進するため、共同受注のモデルとなる規約を整備し、普及促進を行う取組を支援する。

(2) 官公需適格組合の活用

- ① 国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点の算定方法に関する特例の一層の活用に努めるとともに、中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して特例の措置が講じられていない地方公共団体に対して、所要の措置が講じられるよう要請するものとする。
- ② 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。
- ③ 中小企業庁は、全国中小企業団体中央会が、新規中小企業者の受注力の向上を図るために行う、官公需適格組合への加入や新規組合の設立を促進するための説明会の開催等の取組を支援する。

第4 前3号に掲げるもののほか、中小企業者の受注の機会の増大に関し必要な事項

(1) 国等の契約の基本方針の普及及び徹底等

国等は、国等の契約の基本方針について、一層の普及及び徹底を図るものとする。また、国等の地方支分部局等は、官公需確保対策地方推進協議会（注）への参加等により得た中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、地方の実情に即して、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

（注）中小企業庁及び各経済産業局等の担当者が、国等の地方支分部局及び地方公共団体等の担当者に対し、国等の契約の基本方針の内容を説明するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための方策について意見交換を行う場。各経済産業局等が主体となって全都道府県50ヶ所で開催。

(2) 国等の契約の基本方針の措置状況の通知及び情報の公表

各府省等は、上記第2及び第3の諸項目に関する措置状況を中小企業庁あて通知する等、中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、当該諸項目の進行について地方支分部局等を指導する等適切な管理を行い、その実施について遺憾のないよう努めるものとする。中小企業庁は、各府省等から通知された措置状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績

(単位:億円)

各府省等名	官公需総実績額(A)						中小企業・小規模事業者向け契約実績額(B)						新規中小企業者向け契約実績額(C)			B/A (%)			C/A (%)
	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計			
衆議院	27	12	90	129	17	3	17	37	[0]	64.8	28.6	18.3	28.8	0.13					
参議院	3	5	18	27	2	2	3	8	[0]	59.1	41.1	19.0	28.4	0.14					
最高裁判所	33	81	121	235	20	45	51	116	5	61.3	55.5	42.1	49.4	2.08					
会計検査院	2	[0]	6	8	1	[0]	2	4	1	76.0	96.5	29.9	41.7	8.57					
内閣・内閣府	379	568	676	1,623	181	500	204	884	14	47.6	88.0	30.2	54.5	0.89					
復興庁	1	0	3	3	[0]	0	1	1	[0]	65.0	0.0	20.2	27.9	0.29					
総務省	47	2	185	233	27	1	93	121	1	58.4	58.4	50.1	51.8	0.48					
法務省	611	173	414	1,198	252	134	140	526	10	41.2	77.3	33.8	43.9	0.80					
外務省	11	2	57	70	8	1	17	26	2	68.4	67.0	29.7	37.1	3.09					
財務省	148	136	364	648	91	120	202	413	12	61.6	87.7	55.6	63.8	1.83					
文部科学省	422	5	47	474	396	4	31	431	2	93.7	82.1	66.9	90.9	0.38					
厚生労働省	178	67	214	459	119	55	128	302	11	67.0	81.6	60.0	65.9	2.48					
農林水産省	86	1,705	1,019	2,810	59	1,129	760	1,948	28	68.8	66.2	74.6	69.3	0.98					
経済産業省	13	2	179	193	9	1	118	128	31	72.6	46.5	65.9	66.1	15.96					
国土交通省	1,063	14,863	5,835	21,761	617	9,113	2,113	11,842	151	58.1	61.3	36.2	54.4	0.69					
環境省	24	55	312	391	11	37	92	141	3	48.0	66.6	29.6	36.0	0.70					
防衛省	3,399	2,462	1,812	7,673	1,920	1,384	850	4,154	185	56.5	56.2	46.9	54.1	2.41					
国庫等計	6,447	20,139	11,350	37,935	3,731	12,529	4,821	21,080	455	57.9	62.2	42.5	55.6	1.20					
公庫等計	12,749	9,902	10,466	33,117	6,848	3,805	4,582	15,236	735	53.7	38.4	43.8	46.0	2.22					
国等計	19,195	30,040	21,816	71,052	10,579	16,334	9,403	36,316	1,190	55.1	54.4	43.1	51.1	1.67					

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成27年度の実績として提出されたそれらの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書([])は、金額が5千万円未満であることを示す。

(注3) 平成27年度の官公需終実績額、中小企業・小規模事業者向け契約実績額及び新規中小企業者向け契約実績額には、熊本地震により被災し集計困難となつた一部の機関の数値が含まれていない。

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標

(単位:億円)

各 府 省 等 名	官 公 需 総 予 算 額 (A)						中小企業・小規 模 事 業 者 向 け 契 約 額 (B)			物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	計	
衆 議 院	32	17	76	125	23	9	38	69	70.0	50.0	50.0	50.0	55.2	
参 議 院	3	6	18	27	2	3	10	15	56.6	56.6	56.6	56.6	56.6	
最 高 裁 判 所	29	177	99	304	24	59	52	135	84.9	33.2	52.5	44.3		
会 計 檢 查 院	2	[0]	6	8	2	[0]	3	5	85.1	100.0	50.1	60.0		
内 閣 • 内 閣 府	319	710	530	1,559	175	527	240	942	55.0	74.3	45.2	60.4		
復 興 庁	1	0	6	8	1	0	1	2	70.0	0.0	23.0	30.0		
総 務 省	88	1	129	218	50	[0]	62	113	56.5	52.2	48.5	51.8		
法 務 省	539	26	345	909	278	20	184	482	51.5	76.7	53.5	53.0		
外 務 省	11	1	58	71	8	1	42	51	72.5	85.0	72.5	72.7		
財 務 省	153	139	361	653	92	121	205	418	59.6	87.6	56.7	64.0		
文 部 科 学 省	426	3	90	519	400	3	32	434	93.7	94.0	35.5	83.6		
厚 生 労 働 省	189	66	233	488	133	48	139	321	70.4	73.4	59.7	65.7		
農 林 水 産 省	89	1,582	1,092	2,763	65	1,166	873	2,104	72.8	73.7	79.9	76.1		
経 済 济 産 業 省	13	2	174	188	9	1	114	124	74.7	54.9	65.6	66.1		
国 土 交 通 省	809	14,797	5,781	21,386	412	9,130	2,283	11,824	51.0	61.7	39.5	55.3		
環 境 省	21	53	279	353	14	40	176	231	67.1	75.2	63.3	65.3		
防 卫 省	3,257	3,355	2,166	8,778	1,851	1,840	1,290	4,981	56.8	54.9	59.6	56.7		
国 計	5,983	20,933	11,442	38,358	3,538	12,968	5,745	22,250	59.1	61.9	50.2	58.0		
公 庫 等 計	12,721	9,897	9,466	32,084	7,527	3,928	5,086	16,541	59.2	39.7	53.7	51.6		
国 等 計	18,704	30,830	20,908	70,442	11,065	16,896	10,830	38,791	59.2	54.8	51.8	55.1		

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成28年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書([])は、金額が5千万円未満であることを示す。

(注3) 平成28年度の官公需総予算額及び中小企業・小規模事業者向け契約目標額には、熊本地震により被災し数値の算出が困難となつた一部の機関の数値が含まれていない。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 績 額 (B)					新規中企業者向け契約実績額 (C)			B/A (%)			C/A (%)	
	物 件	工 事	役 务	計	物 件	工 事	役 务	計	物 件	工 事	役 务	計	物 件	工 事	役 务	計		
内閣府所管計	433	236	3,863	4,532	290	146	1,466	1,902	268	67.0	61.7	38.0	42.0	5.91				
独立行政法人国立公文書館	58	16	738	812	51	9	169	228	47	87.8	54.0	22.9	28.2	5.76				
独立行政法人北方領土問題対策協会	18	3	348	368	17	3	179	200	[0]	98.2	100.0	51.6	54.2	0.07				
独立行政法人国民生活センター	77	10	334	421	44	3	201	248	22	57.4	33.3	60.0	58.9	5.20				
沖縄振興開発金融公庫	101	207	1,173	1,482	67	131	351	549	11	66.4	63.2	29.9	37.0	0.73				
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	180	0	1,270	1,450	111	0	567	678	188	61.7	0.0	44.6	46.8	12.99				
総務省所管計	7,201	3,423	16,583	27,207	3,951	980	5,331	10,261	520	54.9	28.6	32.1	37.7	1.91				
国立研究開発法人情報通信研究機構	7,146	3,418	15,147	25,711	3,928	976	5,027	9,931	518	55.0	28.6	33.2	38.6	2.01				
独立行政法人統計センター	47	5	1,270	1,322	21	4	226	251	1	45.2	70.3	17.8	19.0	0.05				
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	8	0	166	174	2	0	77	79	2	21.2	0.0	46.4	45.4	0.87				
法務省所管																		
日本司法支援センター	15	7	454	476	7	7	101	115	9	46.5	100.0	22.3	24.1	1.98				
外務省所管計	1,912	403	16,692	19,007	986	194	9,288	10,467	592	51.5	48.0	55.6	55.1	3.11				
独立行政法人国際協力機構	1,900	402	16,663	18,965	974	193	9,271	10,439	592	51.3	47.9	55.6	55.0	3.12				
独立行政法人国際交流基金	13	1	29	42	11	1	17	29	[0]	90.5	95.0	57.8	68.2	0.05				
財務省所管計	21,964	2,651	10,208	34,823	10,492	2,332	4,680	17,504	697	47.8	87.9	45.8	50.3	2.00				
独立行政法人酒類総合研究所	183	28	137	348	119	27	72	218	30	64.9	96.1	52.3	62.5	8.55				
独立行政法人造幣局	5,065	250	2,868	8,184	1,583	131	943	2,658	157	31.3	52.5	32.9	32.5	1.92				
独立行政法人国立印刷局	16,715	2,373	7,203	26,291	8,790	2,173	3,665	14,628	510	52.6	91.6	50.9	55.6	1.94				
文部科学省所管計	707,306	308,866	502,135	1,518,313	452,554	164,183	228,666	845,403	41,753	64.0	53.2	45.5	55.7	2.75				
国立大学法人北海道大学	19,477	4,979	5,483	29,938	8,346	2,261	3,437	14,043	342	42.8	45.4	62.7	46.9	1.14				
国立大学法人北海道教育大学	1,019	922	609	2,549	765	905	482	2,152	8	75.1	98.2	79.1	84.4	0.31				
国立大学法人室蘭工業大学	805	363	596	1,764	560	363	311	1,234	23	69.6	99.9	52.2	70.0	1.32				
国立大学法人小樽商科大学	327	258	232	817	178	258	189	626	13	54.5	100.0	81.5	76.5	1.61				
国立大学法人帯広畜産大学	993	712	430	2,135	640	471	206	1,318	5	64.5	66.2	48.0	61.7	0.21				
国立大学法人旭川医科大学	8,756	659	2,500	11,915	5,247	225	920	6,391	376	59.9	34.1	36.8	53.6	3.15				

(注1) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 績 額 (A)					中小企業・小規 模事業者 向け 契 約 実 績 額 (B)	新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計			
国立大学法人北見工業大学	455	174	335	964	308	169	178	655	9	67.7	97.1
国立大学法人弘前大学	10,925	830	2,879	14,634	6,484	783	1,800	9,067	44	59.3	94.4
国立大学法人岩手大学	1,828	829	2,451	5,108	1,559	761	1,883	4,203	74	85.3	91.7
国立大学法人東北大学	33,615	13,032	17,472	64,119	20,184	3,963	6,685	30,832	1,287	60.0	30.4
国立大学法人宮城教育大学	253	337	460	1,050	204	337	332	872	33	80.7	99.9
国立大学法人秋田大学	8,628	1,367	2,905	12,900	5,229	984	1,255	7,468	133	60.6	72.0
国立大学法人山形大学	10,108	3,979	5,334	19,421	8,870	2,366	1,849	13,084	262	87.8	59.5
国立大学法人福島大学	708	1,367	360	2,434	493	1,070	195	1,758	24	69.6	78.3
国立大学法人茨城大学	1,438	797	1,416	3,651	907	760	761	2,428	47	63.0	95.3
国立大学法人筑波大学	8,734	6,307	9,638	24,679	8,250	6,209	4,511	18,970	3,630	94.5	98.4
国立大学法人筑波技術大学	259	277	294	830	188	272	217	677	42	72.5	98.2
国立大学法人宇都宮大学	809	490	900	2,200	643	477	661	1,781	36	79.5	97.2
国立大学法人群馬大学	13,755	739	3,142	17,636	11,420	721	2,166	14,307	100	83.0	97.6
国立大学法人埼玉大学	1,326	1,792	912	4,031	1,107	1,784	655	3,546	48	83.5	99.5
国立大学法人千葉大学	13,902	1,783	6,010	21,695	7,102	773	4,634	12,508	2,947	51.1	43.3
国立大学法人東京大学	12,714	65,918	14,474	93,106	10,341	20,644	10,626	41,611	2,221	81.3	31.3
国立大学法人東京医科歯科大学	16,066	1,526	7,126	24,718	7,949	749	2,822	11,520	80	49.5	49.1
国立大学法人東京外国语大学	348	416	623	1,387	225	393	225	844	28	64.8	94.6
国立大学法人東京学芸大学	701	409	720	1,830	510	394	417	1,321	15	72.8	96.3
国立大学法人東京農工大学	2,408	1,224	1,639	5,271	1,824	1,059	875	3,759	171	75.8	86.5
国立大学法人東京藝術大学	782	583	709	2,074	623	320	537	1,480	30	79.8	54.9
国立大学法人東京工業大学	6,805	1,785	2,175	10,766	5,228	1,600	1,639	8,487	524	76.8	89.7
国立大学法人東京海洋大学	1,716	1,072	616	3,404	1,291	881	397	2,569	65	75.2	82.2
国立大学法人お茶の水女子大学	956	853	725	2,534	632	564	355	1,551	31	66.1	49.0
国立大学法人電気通信大学	1,497	220	522	2,240	1,087	200	445	1,732	134	72.6	90.6
国立大学法人一橋大学	844	847	1,393	3,084	624	598	793	2,015	281	73.8	70.6

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 績 額 (B)			新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)			B/A (%)		C/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計		
国立大学法人横浜国公立大学	1,694	1,023	1,103	3,820	1,395	997	813	3,205	109	82.4	97.4	73.7	83.9	2.86
国立大学法人新潟大学	10,024	1,881	7,918	19,822	4,849	1,803	4,275	10,927	887	48.4	95.8	54.0	55.1	4.48
国立大学法人長崎技術科学大学	1,020	643	972	2,634	766	634	368	1,768	61	75.1	98.7	37.9	67.1	2.32
国立大学法人上越教育大学	290	164	415	868	243	157	384	784	114	83.7	95.9	92.7	90.3	13.16
国立大学法人富山大学	9,942	858	3,206	14,007	9,649	569	1,770	11,988	73	97.0	66.3	55.2	85.6	0.52
国立大学法人金沢大学	16,887	910	5,279	23,076	9,812	631	2,699	13,141	291	58.1	69.4	51.1	56.9	1.26
国立大学法人福井大学	10,212	3,807	1,395	15,414	6,075	976	993	8,044	27	59.5	25.6	71.2	52.2	0.18
国立大学法人山梨大学	12,693	4,328	3,578	20,599	9,772	1,883	1,781	13,436	175	77.0	43.5	49.8	65.2	0.85
国立大学法人信州大学	24,671	8,400	8,618	41,689	18,648	4,593	5,373	28,614	966	75.6	54.7	62.4	68.6	2.32
国立大学法人岐阜大学	9,602	243	4,068	13,913	4,524	231	2,125	6,880	283	47.1	95.1	52.2	49.5	2.04
国立大学法人静岡大学	1,524	1,395	806	3,724	1,239	1,392	721	3,352	201	81.3	99.8	89.5	90.0	5.39
国立大学法人浜松医科大学	9,587	1,018	1,698	12,303	4,720	502	1,089	6,311	163	49.2	49.3	64.1	51.3	1.32
国立大学法人名古屋大学	24,512	2,419	9,518	36,450	10,672	859	5,251	16,782	454	43.5	35.5	55.2	46.0	1.25
国立大学法人愛知教育大学	517	862	279	1,658	425	830	144	1,399	13	82.1	96.2	51.6	84.3	0.76
国立大学法人名古屋工業大学	1,553	790	914	3,258	909	782	465	2,156	628	58.5	98.9	50.9	66.2	19.29
国立大学法人豊橋技術科学大学	931	150	702	1,783	713	147	275	1,135	22	76.6	97.8	39.1	63.6	1.21
国立大学法人三重大学	7,552	2,259	3,010	12,822	3,701	498	1,177	5,376	945	49.0	22.0	39.1	41.9	7.37
国立大学法人滋賀大学	366	269	171	806	294	268	119	681	10	80.3	99.9	69.3	84.5	1.23
国立大学法人豊橋医科大学	9,642	358	2,694	12,694	5,865	258	706	6,828	261	60.8	72.0	26.2	53.8	2.05
国立大学法人京都大学	24,600	21,516	17,547	63,663	18,791	4,988	8,585	32,365	7,203	76.4	23.2	48.9	50.8	11.31
国立大学法人京都教育大学	275	194	455	923	205	188	217	610	39	74.6	97.1	47.7	66.1	4.25
国立大学法人京都工芸繊維大学	1,025	371	622	2,017	753	326	343	1,422	222	73.5	87.9	55.2	70.5	11.01
国立大学法人大阪大学	34,124	5,639	16,683	56,451	24,262	4,105	9,245	37,613	1,774	71.1	72.8	55.4	66.6	3.14
国立大学法人大阪教育大学	772	666	1,059	2,497	515	643	725	1,883	24	66.8	96.6	68.5	75.4	0.97
国立大学法人兵庫教育大学	300	482	167	949	229	457	133	819	33	76.4	94.8	79.6	86.3	3.52
国立大学法人神戸大学	19,767	2,785	7,943	30,496	11,683	2,623	4,393	18,700	704	59.1	94.2	55.3	61.3	2.31

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 繰 績 額 (A)	中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 繰 績 額 (B)	新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)	B/A (%)				C/A (%)						
				物 件 工 事	役 務 計	物 件 工 事	役 務 計							
国立大学法人奈良教育大学	384	148	260	792	137	147	105	389	17	35.6	99.4	40.3	49.1	2.16
国立大学法人奈良女子大学	781	724	255	1,759	569	722	186	1,477	57	72.9	99.7	73.2	84.0	3.25
国立大学法人和歌山大学	724	413	1,500	534	330	234	1,099	15	73.8	91.2	56.7	73.3	0.98	
国立大学法人鳥取大学	11,559	1,504	4,062	17,124	7,925	1,056	2,294	11,276	83	68.6	70.3	56.5	65.8	0.49
国立大学法人島根大学	8,484	1,337	2,816	12,637	3,638	1,031	1,292	5,961	22	42.9	77.1	45.9	47.2	0.18
国立大学法人岡山大学	17,368	4,910	7,813	30,091	8,499	2,092	2,816	13,406	771	48.9	42.6	36.0	44.6	2.56
国立大学法人広島大学	18,688	997	3,090	22,776	11,986	638	1,882	14,505	595	64.1	63.9	60.9	63.7	2.61
国立大学法人山口大学	12,597	15,752	4,590	32,940	4,808	3,958	2,045	10,810	157	38.2	25.1	44.6	32.8	0.48
国立大学法人徳島大学	12,314	989	4,612	17,915	6,846	840	1,430	9,116	975	55.6	84.9	31.0	50.9	5.44
国立大学法人鳴門教育大学	268	226	78	572	234	197	70	500	4	87.0	87.1	89.9	87.4	0.66
国立大学法人香川大学	6,985	16,618	2,459	26,062	6,329	8,388	1,988	16,706	331	90.6	50.5	80.8	64.1	1.27
国立大学法人愛媛大学	12,145	2,095	3,279	17,519	8,806	1,392	1,945	12,143	266	72.5	66.4	59.3	69.3	1.52
国立大学法人高知大学	11,710	910	3,646	16,265	9,647	743	3,232	13,622	209	82.4	81.6	88.7	83.7	1.29
国立大学法人福岡教育大学	427	636	311	1,373	261	635	231	1,127	6	61.1	99.8	74.5	82.0	0.45
国立大学法人九州大学	29,640	35,651	11,225	76,516	18,582	28,751	8,717	56,050	642	62.7	80.6	77.7	73.3	0.84
国立大学法人九州工業大学	937	482	1,074	2,492	756	464	533	1,753	68	80.7	96.2	49.6	70.3	2.73
国立大学法人佐賀大学	10,229	2,220	3,014	15,463	5,462	619	1,446	7,526	252	53.4	27.9	48.0	48.7	1.63
国立大学法人長崎大学	12,423	649	5,349	18,421	11,461	597	3,741	15,799	440	92.3	92.0	69.9	85.8	2.39
国立大学法人熊本大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学法人大分大学	9,291	3,747	2,274	15,312	4,765	2,436	1,406	8,608	40	51.3	65.0	61.8	56.2	0.26
国立大学法人宮崎大学	10,891	1,276	2,978	15,145	8,568	1,163	1,695	11,426	70	78.7	91.1	56.9	75.4	0.46
国立大学法人鹿児島大学	10,869	4,260	3,979	19,108	5,153	1,989	1,894	9,036	288	47.4	46.7	47.6	47.3	1.50
国立大学法人鹿屋体育大学	276	246	153	675	232	174	120	526	42	84.2	70.8	78.2	77.9	6.16
国立大学法人琉球大学	10,573	1,859	3,599	16,031	10,371	1,482	3,463	15,316	671	98.1	79.7	96.2	95.5	4.18
国立大学法人政策研究大学院大学	270	62	630	962	157	58	201	417	19	58.3	92.8	32.0	43.3	1.94
国立大学法人総合研究大学院大学	160	47	184	391	83	41	114	238	18	51.6	87.1	62.2	60.9	4.50

(注1) 国立大学法人熊本大学は、熊本地震の影響により集計不能。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 繖 額 (B)			新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)			B/A (%)		C/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計		
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	706	455	443	1,604	484	454	296	1,234	61	68.6	99.7	66.8	76.9	3.81
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	919	576	745	2,240	705	366	523	1,594	217	76.7	63.5	70.2	71.2	9.67
大学共同利用機関法人人文文化研究機構	1,276	667	2,252	4,195	1,001	217	1,179	2,398	110	78.5	32.5	52.4	57.2	2.62
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,242	1,247	7,080	12,569	2,932	1,145	1,545	5,622	365	69.1	91.8	21.8	44.7	2.91
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,434	377	8,971	11,781	1,571	347	3,308	5,225	153	64.5	92.1	36.9	44.4	1.30
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	10,868	529	10,540	21,936	5,044	490	3,154	8,688	862	46.4	92.6	29.9	39.6	3.93
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	206	65	67	339	63	63	53	179	[0]	30.6	96.6	79.5	53.0	0.10
独立行政法人教員研修センター	341	331	218	890	119	127	153	399	44	34.8	38.2	70.3	44.8	4.90
独立行政法人大学入試センター	145	90	170	406	120	54	117	292	67	83.0	59.9	69.0	72.0	16.55
独立行政法人国立青少年教育振興機構	1,701	1,387	3,258	6,345	686	1,256	1,605	3,547	60	40.4	90.6	49.3	55.9	0.95
独立行政法人国立女性教育会館	41	5	185	230	24	3	143	171	0	59.2	63.0	77.7	74.1	0.00
独立行政法人大国立科学博物館	558	364	653	1,575	476	179	420	1,075	52	85.3	49.3	64.3	68.3	3.33
独立行政法人国立美術館	768	1,013	2,281	4,062	572	45	719	1,336	62	74.4	4.5	31.5	32.9	1.54
独立行政法人大国立文化財機構	2,284	3,409	2,415	8,108	1,807	749	1,431	3,987	51	79.1	22.0	59.3	49.2	0.63
独立行政法人日本スポーツ振興センター	705	424	1,116	2,245	526	343	470	1,339	4	74.6	80.9	42.1	59.6	0.17
独立行政法人日本芸術文化振興会	247	1,328	2,383	3,957	223	927	1,744	2,895	80	90.6	69.9	73.2	73.2	2.01
独立行政法人日本学術振興会	258	0	1,576	1,834	138	0	469	607	8	53.3	0.0	29.8	33.1	0.45
独立行政法人大学評議・学位授与機構	88	20	192	300	69	17	75	161	6	78.2	85.4	39.2	53.7	2.05
独立行政法人国立大学財務・経営センター	22	5	88	115	21	4	61	86	0	92.9	74.7	69.7	74.4	0.00
独立行政法人日本学生支援機構	175	148	4,736	5,059	100	54	1,622	1,776	49	57.2	36.6	34.2	35.1	0.97
独立行政法人国際専門学校機構	6,384	7,271	4,414	18,068	4,781	7,068	3,009	14,858	676	74.9	97.2	68.2	82.2	3.74
国立研究開発法人人物質・材料研究機構	4,003	307	2,772	7,082	2,671	203	1,442	4,316	213	66.7	66.1	52.0	60.9	3.00
国立研究開発法人防災科学技術研究所	726	611	1,857	3,193	589	367	1,301	2,257	99	81.1	60.1	70.1	70.7	3.10
国立研究開発法人放射線医学総合研究所	2,747	907	2,442	6,096	1,053	163	1,512	2,728	128	38.3	18.0	61.9	44.8	2.11
国立研究開発法人科学技術振興機構	1,924	547	8,399	10,870	1,122	164	3,001	4,287	396	58.3	30.0	35.7	39.4	3.65
国立研究開発法人理化学研究所	13,799	3,046	21,556	38,402	9,358	1,130	9,341	19,828	1,623	67.8	37.1	43.3	51.6	4.23

(注1) 括弧書([])は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 績 額 (B)			新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)			B/A (%)		C/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計		
國立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	7,511	2,884	95,465	105,860	3,975	1,242	18,909	24,127	864	52.9	43.1	19.8	22.8	0.82
國立研究開発法人海洋研究開発機構	3,686	148	7,663	11,497	1,532	123	3,169	4,823	207	41.6	82.8	41.4	42.0	1.80
國立研究開発法人日本原子力研究開発機構	8,154	1,594	30,871	40,619	4,967	1,499	15,878	22,344	490	60.9	94.1	51.4	55.0	1.21
日本私立学校振興・共済事業団	3,354	1,129	9,290	13,772	286	789	2,290	3,365	0	8.5	69.9	24.7	24.4	0.00
厚生労働省所管計	473,215	109,239	251,001	833,454	181,438	22,670	112,039	316,147	19,615	38.3	20.8	44.6	37.9	2.35
國立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所	1,762	8	1,140	2,911	1,646	8	672	2,326	436	93.4	100.0	58.9	79.9	14.98
独立行政法人労働者健康福祉機構	85,424	6,727	34,456	126,607	30,927	4,554	14,419	49,900	9,299	36.2	67.7	41.8	39.4	7.34
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	434	213	447	1,094	308	163	320	791	25	71.0	76.6	71.5	72.3	2.25
年金積立金管理運用独立行政法人	158	0	507	665	10	0	290	299	265	6.0	0.0	57.2	45.0	39.89
独立行政法人労働者退職金共済機構	178	0	1,997	2,176	95	0	1,515	1,610	9	53.4	0.0	75.8	74.0	0.40
独立行政法人福祉医療機構	63	0	445	507	46	0	283	329	0	73.2	0.0	63.7	64.9	0.00
独立行政法人労働政策研究・研修機構	135	173	499	806	113	1	328	442	4	83.7	0.6	65.7	54.8	0.52
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	235	230	400	865	149	227	228	603	15	63.5	98.8	56.9	69.8	1.77
独立行政法人高齢・障害・扶職者雇用支援機構	8,820	4,857	10,295	23,972	6,407	4,823	6,348	17,578	689	72.6	99.3	61.7	73.3	2.87
独立行政法人国立病院機構	240,403	23,291	80,057	343,752	73,965	10,171	35,683	119,818	4,438	30.8	43.7	44.6	34.9	1.29
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	262	7	2,377	2,645	118	0	942	1,060	64	45.2	0.0	39.6	40.1	2.41
独立行政法人大地域医療機能推進機構	59,808	2,405	32,320	94,533	17,497	800	11,114	29,411	1,218	29.3	33.3	34.4	31.1	1.29
日本年金機構	15,155	2,859	56,359	74,373	4,725	1,367	25,614	31,706	365	31.2	47.8	45.4	42.6	0.49
國立研究開発法人国立がん研究センター	24,703	3,081	9,304	37,089	22,931	139	4,997	28,067	123	92.8	4.5	53.7	75.7	0.33
國立研究開発法人国立循環器病研究センター	11,567	57,159	3,079	71,805	8,602	25	1,253	9,880	204	74.4	0.0	40.7	13.8	0.28
國立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	3,149	48	3,313	6,510	1,373	24	714	2,110	18	43.6	49.7	21.6	32.4	0.27
國立研究開発法人国立国際医療研究センター	11,099	1,481	9,107	21,686	6,801	201	4,185	11,186	2,123	61.3	13.6	46.0	51.6	9.79
國立研究開発法人国立成育医療研究センター	7,765	743	3,621	12,128	4,742	161	2,315	7,217	219	61.1	21.7	63.9	59.5	1.81
國立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2,095	5,956	1,278	9,330	984	7	822	1,812	102	46.9	0.1	64.3	19.4	1.10
農林水産省所管計	29,809	30,226	86,390	146,425	13,939	6,731	32,734	53,404	949	46.8	22.3	37.9	36.5	0.65
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	370	41	357	768	283	40	139	462	7	76.5	96.2	38.9	60.1	0.87
独立行政法人種苗管理センター	267	260	168	696	160	242	119	520	2	60.0	92.8	70.5	74.8	0.22
独立行政法人家畜改良センター	1,688	300	645	2,633	880	291	304	1,475	27	52.1	96.8	47.2	56.0	1.04

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 繰 績 額 (A)	中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 実 繢 績 額 (B)				新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)	物 件 工 事 役 務 計	物 件 工 事 役 務 計	B/A (%)	C/A (%)
		物 件 工 事	役 務	計	物 件 工 事	役 務				
独立行政法人水産大学校	369	172	2,385	2,925	203	17	163	383	6	55.1
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	6,050	2,394	4,014	12,458	4,590	1,908	2,325	8,823	163	75.9
国立研究開発法人農業生物資源研究所	1,105	123	779	2,007	1,012	104	538	1,653	14	91.5
国立研究開発法人農業環境技術研究所	435	337	559	1,330	386	87	214	687	17	88.7
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	334	49	245	629	305	48	142	494	23	91.0
国立研究開発法人森林総合研究所	1,718	519	1,749	3,985	1,164	497	1,130	2,791	108	67.8
国立研究開発法人水産総合研究所センター	3,383	530	4,636	8,549	2,271	501	3,612	6,384	266	67.1
独立行政法人農畜産業振興機構	108	55	554	717	62	0	269	331	15	57.3
独立行政法人農業者年金基金	85	0	17	102	47	0	8	55	1	55.1
独立行政法人農林漁業信用基金	233	0	177	410	12	0	109	121	[0]	5.0
日本中央競馬会	13,664	25,446	70,107	109,216	2,565	2,998	23,662	29,225	299	18.8
経済産業省所管計	17,467	5,134	32,236	54,837	12,667	2,427	14,385	29,479	1,988	72.5
独立行政法人経済産業研究所	67	0	267	334	52	0	169	221	8	78.0
独立行政法人工業所有権情報・研修館	93	0	779	872	38	0	570	608	23	41.4
独立行政法人工本貿易保険	32	0	360	391	25	0	15	40	1	77.9
国立研究開発法人産業技術総合研究所	15,549	2,511	15,928	33,988	11,294	970	7,489	19,752	1,278	72.6
独立行政法人製品評価技術基盤機構	390	73	1,417	1,879	323	32	800	1,156	63	82.9
独立行政法人情報処理推進機構	267	3	2,919	3,189	189	0	360	550	74	70.9
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	123	104	649	876	85	24	244	353	46	69.0
独立行政法人日本貿易振興機構	212	17	2,936	3,166	130	17	928	1,075	237	61.1
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	496	1,894	2,397	4,788	337	1,090	1,298	2,725	100	68.0
独立行政法人中小企業基盤整備機構	238	532	4,583	5,354	194	294	2,511	3,000	157	81.4
国土交通省所管計	11,642	528,390	118,725	658,757	5,689	180,256	47,855	233,800	7,096	48.9
国立研究開発法人土木研究所	685	767	2,676	4,128	489	388	1,810	2,687	247	71.3
国立研究開発法人建築研究所	169	81	459	710	135	9	209	353	24	80.1
独立行政法人水資源機構	1,787	26,145	12,578	40,511	1,215	14,839	11,666	27,720	277	68.0

(注1)括弧書([])は、金額が5十円未満であることを示す。

平成27年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)					中小企業・小規模事業者向け 契 約 実 績 額 (B)			新規中小企 業者向け 契約実績額 (C)			C/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	
独立行政法人都市再生機構	1,687	271,508	58,202	331,397	715	111,075	17,060	128,850	5,787	42.4	40.9	29.3
独立行政法人奄美群島振興開発基金	5	0	1	5	5	0	1	5	1	100.0	0.0	100.0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5	0	186	192	4	0	105	109	[0]	71.7	0.0	56.4
独立行政法人交通安全環境研究所	412	299	544	1,255	221	201	307	730	73	53.7	67.4	56.8
国立研究開発法人海上技術安全研究所	419	131	517	1,068	260	131	422	812	129	62.1	99.4	81.6
国立研究開発法人港湾空港技術研究所	130	42	1,290	1,462	101	34	371	506	4	77.6	81.2	28.7
国立研究開発法人電子航法研究所	338	57	360	754	252	47	147	446	29	74.7	82.7	34.6
独立行政法人航海訓練所	503	30	475	1,008	181	30	339	551	2	36.1	100.0	71.4
独立行政法人海技教育機構	207	190	241	637	181	183	78	442	14	87.6	96.3	32.5
独立行政法人航空大学校	605	84	1,205	1,895	270	81	95	446	3	44.6	96.2	7.9
自動車検査独立行政法人	2,353	1,327	1,317	4,997	222	1,307	416	1,945	56	9.4	98.5	31.6
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,109	225,615	16,136	242,860	474	51,718	3,356	55,548	278	42.7	22.9	20.8
独立行政法人国際観光振興機構	42	4	2,956	3,001	25	4	395	424	66	60.3	100.0	13.4
独立行政法人自動車事故対策機構	720	41	615	1,376	625	1	334	960	17	86.8	2.4	54.4
独立行政法人空港周辺整備機構	1	77	22	100	1	73	15	88	0	77.6	94.1	66.8
独立行政法人住宅金融支援機構	464	1,992	18,945	21,401	312	135	10,730	11,177	90	67.3	6.8	56.6
環境省所管計	3,542	1,584	8,166	13,292	2,482	578	1,555	4,615	15	70.1	36.5	19.0
国立研究開発法人国立環境研究所	3,438	1,583	7,441	12,463	2,399	578	1,404	4,380	3	69.8	36.5	18.9
独立行政法人環境再生保全機構	104	1	725	829	83	[0]	152	235	12	80.3	52.1	20.9
防衛省所管												
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	347	14	169	530	337	14	146	497	3	97.1	99.7	86.5
												93.8
												0.54

(注1) 括弧書([])は、金額が5十萬円未満であることを示す。

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)			物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	
内閣府所管計	492	144	3,957	4,594	316	132	1,815	2,264	64.3	91.6	45.9	49.3	
独立行政法人国立公文書館	45	0	498	544	41	0	178	219	89.6	0.0	35.7	40.2	
独立行政法人北方領土問題対策協会	17	0	350	367	16	0	207	223	94.1	0.0	59.0	60.6	
独立行政法人国民生活センター	77	10	335	422	44	3	201	249	57.4	33.3	60.0	58.9	
沖縄振興開発金融公庫	171	134	1,487	1,792	103	129	438	670	60.4	96.0	29.5	37.4	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	182	0	1,287	1,469	112	0	791	904	61.7	0.0	61.5	61.5	
総務省所管計	6,341	3,016	17,072	26,428	3,499	1,731	7,056	12,286	55.2	57.4	41.3	46.5	
国立研究開発法人情報通信研究機構	6,284	3,006	13,314	22,604	3,456	1,723	4,835	10,014	55.0	57.3	36.3	44.3	
独立行政法人統計センター	54	10	3,597	3,661	41	8	2,154	2,203	76.8	83.8	59.9	60.2	
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2	0	161	164	1	0	68	69	52.0	0.0	42.0	42.1	
法務省所管													
日本司法支援センター	87	18	650	755	60	17	268	344	68.5	93.3	41.2	45.6	
外務省所管計	1,913	403	16,692	19,007	1,180	232	11,134	12,545	61.7	57.5	66.7	66.0	
独立行政法人国際協力機構	1,900	402	16,663	18,965	1,168	231	11,117	12,516	61.5	57.5	66.7	66.0	
独立行政法人国際交流基金	13	1	29	42	12	1	17	29	89.8	92.9	58.8	68.8	
財務省所管計	23,241	3,113	10,291	36,645	11,693	2,268	4,639	18,600	50.3	72.8	45.1	50.8	
独立行政法人酒類総合研究所	156	29	154	339	120	28	93	241	76.9	95.8	60.3	71.0	
独立行政法人造幣局	6,430	728	2,961	10,119	2,913	105	939	3,956	45.3	14.4	31.7	39.1	
独立行政法人国立印刷局	16,655	2,357	7,175	26,187	8,661	2,135	3,607	14,403	52.0	90.6	50.3	55.0	
文部科学省所管計	715,145	236,229	443,896	1,395,270	496,282	161,543	248,527	906,352	69.4	68.4	56.0	65.0	
国立大学法人北海道大学	20,256	5,178	5,702	31,136	12,964	4,091	3,649	20,703	64.0	79.0	64.0	66.5	
国立大学法人北海道教育大学													
国立大学法人室蘭工業大学	943	539	556	2,037	660	538	347	1,545	70.0	99.9	62.4	75.8	
国立大学法人小樽商科大学	258	187	183	628	192	187	165	544	74.2	100.0	90.0	86.5	
国立大学法人帯広畜産大学	980	700	420	2,100	780	547	283	1,610	79.6	78.1	67.4	76.7	
国立大学法人旭川医科大学	8,756	261	2,550	11,567	5,499	93	989	6,582	62.8	35.7	38.8	56.9	

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)				中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)				物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	計
国立大学法人北見工業大学	451	116	321	888	344	113	204	661	76.3	97.1	63.6	63.6	74.4
国立大学法人弘前大学	10,465	2,058	2,500	15,024	7,624	1,125	1,767	10,516	72.9	54.7	70.7	70.7	70.0
国立大学法人岩手大学	1,438	450	900	2,788	1,188	413	695	2,296	82.6	91.7	77.2	77.2	82.3
国立大学法人東北大学	39,249	12,958	15,340	67,547	26,572	5,002	9,158	40,731	67.7	38.6	59.7	59.7	60.3
国立大学法人宮城教育大学	153	236	287	676	133	224	222	580	87.1	95.0	77.5	77.5	85.8
国立大学法人秋田大学	8,649	288	2,645	11,582	5,675	200	1,125	6,999	65.6	69.5	42.5	42.5	60.4
国立大学法人山形大学	10,393	4,194	5,593	20,180	9,219	2,545	1,949	13,712	88.7	60.7	34.8	34.8	67.9
国立大学法人福島大学	708	1,366	359	2,433	493	1,070	195	1,758	69.6	78.3	54.3	54.3	72.3
国立大学法人茨城大学	1,650	328	1,363	3,341	1,166	314	744	2,224	70.6	95.8	54.6	54.6	66.6
国立大学法人筑波大学	8,734	5,046	9,638	23,418	8,431	4,967	4,610	18,008	96.5	98.4	47.8	47.8	76.9
国立大学法人筑波技术大学	265	284	301	850	223	267	253	742	83.9	93.9	83.9	83.9	87.2
国立大学法人宇都宮大学	846	377	825	2,048	687	374	621	1,682	81.2	99.1	75.3	75.3	82.1
国立大学法人群馬大学	14,125	590	4,318	19,033	12,998	561	3,459	17,019	92.0	95.0	80.1	80.1	89.4
国立大学法人埼玉大学	1,446	176	919	2,540	1,287	175	777	2,239	89.0	99.5	84.6	84.6	88.1
国立大学法人千葉大学	13,700	1,300	6,000	21,000	11,400	600	5,000	17,000	83.2	46.2	83.3	83.3	81.0
国立大学法人東京大学	12,714	65,918	14,474	93,106	10,171	52,735	11,579	74,485	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
国立大学法人東京医科大学	16,182	1,766	7,125	25,073	11,827	855	4,362	17,044	73.1	48.4	61.2	61.2	68.0
国立大学法人東京外国语大学	319	382	572	1,273	224	267	400	891	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
国立大学法人東京学芸大学	701	403	720	1,824	577	388	471	1,435	82.3	96.3	65.4	65.4	78.7
国立大学法人東京農工大学	1,396	710	950	3,056	1,128	685	576	2,388	80.8	96.5	60.6	60.6	78.2
国立大学法人東京藝術大学	710	610	695	2,015	625	385	552	1,562	88.0	63.1	79.4	79.4	77.5
国立大学法人東京工業大学	6,652	4,388	2,930	13,971	5,110	3,660	2,235	11,006	76.8	83.4	76.3	76.3	78.8
国立大学法人東京海洋大学	1,701	952	748	3,402	1,652	904	652	3,208	97.1	94.9	87.2	87.2	94.3
国立大学法人お茶の水女子大学	1,204	215	641	2,060	947	212	525	1,684	78.7	98.6	81.8	81.8	81.8
国立大学法人電気通信大学	1,500	220	580	2,300	1,150	190	460	1,800	76.7	86.4	79.3	79.3	78.3
国立大学法人一橋大学	844	847	1,393	3,084	634	636	1,046	2,316	75.1	75.1	75.1	75.1	75.1

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)				中小企業・小規模事業者向け 契約目標額 (B)				物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	
国立大学法人横浜国公立大学	1,570	377	1,057	3,004	1,384	367	809	2,560	88.1	97.4	76.6	85.2
国立大学法人新潟大学	10,024	1,881	7,918	19,823	4,926	1,831	4,343	11,101	49.1	97.4	54.9	56.0
国立大学法人長岡技術科学大学	1,555	1,079	548	3,182	1,170	1,067	208	2,445	75.2	98.9	38.0	76.8
国立大学法人上越教育大学	256	145	367	768	237	144	349	730	92.7	99.0	95.0	95.0
国立大学法人富山大学	9,322	1,016	2,886	13,224	8,502	765	2,215	11,482	91.2	75.3	76.8	86.8
国立大学法人金沢大学	17,458	1,114	5,298	23,869	10,081	771	2,719	13,571	57.7	69.2	51.3	56.9
国立大学法人福井大学	8,076	4,603	4,531	17,210	5,688	2,323	2,992	11,003	70.4	50.5	66.0	63.9
国立大学法人山梨大学	13,887	4,734	3,915	22,536	10,800	3,063	2,137	16,000	77.8	64.7	54.6	71.0
国立大学法人信州大学	12,967	1,481	2,172	16,620	9,855	1,242	1,368	12,465	76.0	83.8	63.0	75.0
国立大学法人岐阜大学	9,645	820	4,007	14,472	4,559	811	2,459	7,829	47.3	99.0	61.4	54.1
国立大学法人静岡大学	1,600	821	960	3,381	1,300	739	856	2,895	81.3	90.0	89.2	85.6
国立大学法人浜松医科大学	8,952	759	1,581	11,292	6,242	709	640	7,591	69.7	93.3	40.5	67.2
国立大学法人名古屋大学	25,674	1,237	9,354	36,265	15,634	613	5,222	21,469	60.9	49.5	55.8	59.2
国立大学法人愛知教育大学	517	862	279	1,658	425	830	144	1,399	82.1	96.2	51.6	84.3
国立大学法人名古屋工業大学	1,553	790	914	3,258	1,252	637	737	2,626	80.6	80.6	80.6	80.6
国立大学法人豊橋技術科学大学	861	138	649	1,648	516	135	422	1,074	60.0	97.8	65.0	65.1
国立大学法人三重大学	7,466	2,233	2,976	12,675	3,659	492	1,164	5,315	49.0	22.0	39.1	41.9
国立大学法人滋賀大学	366	269	171	806	311	269	137	717	85.0	100.0	80.0	88.9
国立大学法人滋賀医科大学	10,504	285	2,904	13,692	7,094	205	821	8,120	67.5	72.0	28.3	59.3
国立大学法人京都大学	24,600	21,516	17,547	63,663	20,604	6,541	9,844	36,989	83.8	30.4	56.1	58.1
国立大学法人京都教育大学	275	116	455	845	221	113	226	560	80.6	97.2	49.7	66.2
国立大学法人京都工芸繊維大学	1,087	793	702	2,582	799	697	388	1,884	73.5	87.9	55.2	72.9
国立大学法人大阪大学	33,234	3,646	15,362	52,242	23,630	2,672	8,511	34,813	71.1	73.3	55.4	66.6
国立大学法人大阪教育大学	672	279	980	1,930	504	265	706	1,475	75.0	95.0	72.1	76.4
国立大学法人兵庫教育大学	306	295	167	767	249	295	139	683	81.5	100.0	83.5	89.0
国立大学法人神戸大学	19,390	2,732	7,792	29,914	13,288	2,573	4,870	20,731	68.5	94.2	62.5	69.3

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)					中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)			物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	
国立大学法人奈良教育大学	382	148	260	790	271	147	182	600	70.8	99.4	70.0	75.9	
国立大学法人奈良女子大学	703	724	237	1,664	530	722	180	1,431	75.3	99.7	75.8	86.0	
国立大学法人和歌山大学	729	511	410	1,650	544	479	233	1,255	74.6	93.8	56.8	76.1	
国立大学法人鳥取大学	11,559	1,504	4,062	17,124	7,606	989	2,673	11,268	65.8	65.8	65.8	65.8	
国立大学法人島根大学	8,199	1,292	2,721	12,213	3,526	1,008	1,249	5,783	43.0	78.0	45.9	47.3	
国立大学法人岡山大学	16,688	6,222	6,624	29,534	8,433	2,443	3,166	14,042	50.5	39.3	47.8	47.5	
国立大学法人広島大学	18,712	515	2,635	21,862	12,000	361	1,844	14,205	64.1	70.0	70.0	65.0	
国立大学法人山口大学	12,746	3,502	4,491	20,739	10,440	2,818	3,531	16,789	81.9	80.5	78.6	81.0	
国立大学法人徳島大学	12,848	1,500	4,722	19,069	8,238	1,080	2,363	11,681	64.1	72.0	50.0	61.3	
国立大学法人鳴門教育大学	218	184	63	465	190	160	57	407	87.1	87.2	90.0	87.5	
国立大学法人香川大学	6,846	4,918	2,410	14,174	6,209	461	1,950	8,620	90.7	9.4	80.9	60.8	
国立大学法人愛媛大学	12,145	2,096	3,279	17,520	8,850	1,450	2,000	12,300	72.9	69.2	61.0	70.2	
国立大学法人高知大学	9,089	1,619	2,777	13,485	8,162	1,253	2,099	11,514	89.8	77.4	75.6	85.4	
国立大学法人福岡教育大学	459	144	334	937	381	144	284	809	83.0	100.0	85.0	86.3	
国立大学法人九州大学	29,378	7,796	10,752	47,926	19,348	7,659	8,285	35,292	65.9	98.2	77.1	73.6	
国立大学法人九州工業大学	952	315	1,332	2,600	781	303	788	1,872	82.0	96.2	59.2	72.0	
国立大学法人佐賀大学	10,230	400	3,014	13,644	6,138	400	1,808	8,346	60.0	100.0	60.0	61.2	
国立大学法人長崎大学	12,441	315	5,361	18,117	11,477	290	3,965	15,732	92.3	92.0	74.0	86.8	
国立大学法人熊本大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学法人大分大学	9,288	542	1,731	11,561	4,743	522	862	6,127	51.1	96.2	49.8	53.0	
国立大学法人宮崎大学	10,692	1,659	2,963	15,314	8,984	1,495	1,948	12,428	84.0	90.2	65.7	81.2	
国立大学法人鹿児島大学	11,161	2,034	2,909	16,104	5,860	1,269	1,505	8,635	52.5	62.4	51.7	53.6	
国立大学法人鹿屋体育大学	243	247	114	604	204	237	96	537	84.0	95.9	84.3	88.9	
国立大学法人琉球大学	10,262	1,792	3,262	15,315	9,082	1,552	2,763	13,396	88.5	86.6	84.7	87.5	
国立大学法人政策研究大学院大学	254	20	592	866	157	19	333	509	61.8	95.0	56.3	58.8	
国立大学法人総合研究大学院大学	160	47	184	391	83	41	114	238	51.6	87.1	62.2	60.9	

(注1) 国立大学法人熊本大学は、熊本地震の影響により集計不能。

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)				中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)				物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	734	158	460	1,352	565	158	345	1,068	77.0	100.0	75.1	79.0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	934	576	745	2,255	800	368	532	1,700	85.7	63.9	71.4	75.4
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1,239	653	2,141	4,033	1,021	463	1,433	2,917	82.4	70.9	66.9	72.3
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,175	1,221	6,826	12,222	2,890	1,122	1,522	5,535	69.2	91.9	22.3	45.3
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,528	391	9,316	12,235	1,752	360	3,474	5,585	69.3	92.1	37.3	45.7
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	6,921	942	8,536	16,398	4,276	400	4,660	9,336	61.8	42.5	54.6	56.9
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	131	53	110	294	109	51	92	252	83.0	96.6	83.8	85.7
独立行政法人教員研修センター	116	124	284	525	91	124	240	456	78.7	100.0	84.5	86.9
独立行政法人大学入試センター	101	104	183	388	86	102	94	283	85.2	98.4	51.5	72.9
独立行政法人国立青少年教育振興機構	1,573	1,283	3,013	5,869	679	1,243	1,588	3,510	43.2	96.9	52.7	59.8
独立行政法人国立女性教育会館	40	5	180	225	24	3	141	168	60.0	66.7	78.3	74.8
独立行政法人国立科学博物館	788	52	728	1,569	550	26	494	1,071	69.8	50.1	67.9	68.3
独立行政法人国立美術館	729	439	2,522	3,690	580	75	878	1,532	79.5	17.0	34.8	41.5
独立行政法人国立文化財機構	2,053	3,065	2,171	7,288	1,624	674	1,287	3,585	79.1	22.0	59.3	49.2
独立行政法人日本スポーツ振興センター	705	424	1,116	2,245	626	395	914	1,935	88.8	93.1	81.9	86.2
独立行政法人日本芸術文化振興会	199	1,185	2,618	4,001	184	505	2,057	2,746	92.6	42.6	78.6	68.6
独立行政法人日本学術振興会	255	0	1,561	1,816	153	0	791	944	60.0	0.0	50.7	52.0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	70	9	250	329	64	8	124	196	91.4	84.4	49.6	59.5
独立行政法人日本学生支援機構	274	202	4,333	4,809	127	93	2,002	2,222	46.2	46.2	46.2	46.2
独立行政法人国立高等専門学校機構	5,759	6,559	3,982	16,299	4,311	6,373	2,714	13,398	74.9	97.2	68.1	82.2
独立研究開発法人材料研究機構	2,155	153	1,309	3,617	1,566	130	612	2,308	72.7	84.6	46.8	63.8
独立研究開発法人防災科学技術研究所	787	663	2,014	3,464	551	464	1,007	2,022	70.0	70.0	50.0	58.4
独立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	3,992	1,009	6,040	11,041	1,939	256	3,431	5,626	48.6	25.3	56.8	51.0
独立研究開発法人科学技術振興機構	1,898	444	7,513	9,855	1,199	136	3,479	4,814	63.2	30.7	46.3	48.8
独立研究開発法人理化学研究所	14,000	3,000	21,000	38,000	10,000	1,500	10,000	21,500	71.4	50.0	47.6	56.6
独立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	7,135	2,278	50,676	60,088	4,064	1,597	21,829	27,490	57.0	70.1	43.1	45.8

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)				中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)				物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	
國立研究開発法人海洋研究開発機構	30,813	596	18,605	50,014	13,966	266	10,860	25,091	45.3	44.5	58.4	50.2	
國立研究開発法人日本原子力研究開発機構	5,810	1,127	21,967	28,903	3,539	1,061	11,297	15,897	60.9	94.1	51.4	55.0	
日本私立学校振興・共済事業団	2,622	1,484	8,810	12,916	1,436	895	2,371	4,702	54.8	60.3	26.9	36.4	
厚生労働省所管計	469,881	40,958	240,850	751,689	205,948	24,782	127,071	357,801	43.8	60.5	52.8	47.6	
國立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	965	48	781	1,794	772	38	625	1,435	80.0	80.0	80.0	80.0	
独立行政法人労働者健康安全機構	87,403	7,065	35,531	129,999	36,848	5,565	17,387	59,799	42.2	78.8	48.9	46.0	
年金積立金管理運用独立行政法人	12	0	1,612	1,624	1	0	922	923	6.0	0.0	57.2	56.8	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	155	0	1,731	1,885	83	0	1,322	1,405	53.8	0.0	76.4	74.5	
独立行政法人労働政策研究・研修機構	54	0	383	438	46	0	234	280	84.2	0.0	61.0	63.9	
独立行政法人国際重複知的障害者総合施設のぞみの園	135	193	499	826	105	145	312	562	78.1	75.3	62.5	68.0	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	8,345	4,213	9,715	22,273	6,153	4,081	6,098	16,333	73.7	96.9	62.8	73.3	
独立行政法人国立病院機構	240,403	23,291	80,057	343,752	88,912	12,226	42,894	144,032	37.0	52.5	53.6	41.9	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	621	21	2,500	3,142	362	6	990	1,358	58.3	29.7	39.6	43.2	
独立行政法人地域医療機能推進機構	66,678	1,589	26,759	95,026	24,331	704	13,070	38,105	36.5	44.3	48.8	40.1	
日本年金機構	4,990	1,105	51,316	57,410	1,707	873	28,249	30,829	34.2	79.1	55.0	53.7	
国立研究開発法人国立がん研究センター	24,703	948	9,304	34,956	22,931	139	4,997	28,067	92.8	14.6	53.7	80.3	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	11,567	27	2,961	14,555	8,602	25	1,253	9,880	74.4	93.9	42.3	67.9	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	3,149	48	3,313	6,510	1,373	24	714	2,110	43.6	49.7	21.6	32.4	
国立研究開発法人国際医療研究センター	10,666	1,481	9,107	21,254	6,801	201	4,185	11,186	63.8	13.6	46.0	52.6	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	7,700	700	3,600	12,000	5,775	525	2,700	9,000	75.0	75.0	75.0	75.0	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2,100	0	1,280	3,380	988	0	825	1,813	47.0	0.0	64.5	53.6	
農林水産省所管計	27,510	25,518	71,863	124,890	16,339	8,409	45,508	70,255	59.4	33.0	63.3	56.3	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	555	168	635	1,357	407	150	259	816	73.4	89.3	40.8	60.1	
独立行政法人畜改良センター	1,525	289	425	2,239	995	283	224	1,502	65.3	97.9	52.7	67.1	
独立研究開発法人水産研究・教育機構	3,487	628	4,332	8,447	2,416	567	3,393	6,376	69.3	90.3	78.3	75.5	
独立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	8,390	2,722	5,063	16,175	6,892	2,239	3,027	12,159	82.2	82.3	59.8	75.2	

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)				中 小 企 業・小 規 �模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)				物 件 工 事 役 務 計			B/A (%)	
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	345	58	224	627	319	57	133	508	92.4	97.0	59.2	81.0	
国立研究開発法人森林総合研究所	1,683	665	2,224	4,572	1,268	496	1,436	3,201	75.4	74.6	64.6	70.0	
独立行政法人農畜産業振興機構	138	20	607	764	47	[0]	275	322	33.8	1.4	45.4	42.1	
独立行政法人農業者年金基金	53	0	360	413	32	0	192	224	61.4	0.0	53.2	54.3	
独立行政法人農林漁業信用基金	74	[0]	221	294	11	[0]	135	147	15.6	50.0	61.3	49.9	
日本中央競馬会	11,260	20,968	57,772	90,000	3,950	4,616	36,434	45,000	35.1	22.0	63.1	50.0	
経済産業省所管計	10,622	4,099	30,473	45,195	8,268	2,259	14,760	25,286	77.8	55.1	48.4	55.9	
独立行政法人経済産業研究所	67	0	267	333	52	0	169	221	78.0	0.0	63.4	66.3	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	130	0	946	1,077	71	0	702	773	54.6	0.0	74.2	71.8	
独立行政法人日本貿易保険	32	0	360	391	25	0	15	40	77.9	0.0	4.1	10.1	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	8,178	1,757	14,096	24,031	6,481	785	6,710	13,976	79.2	44.7	47.6	58.2	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	800	800	1,450	3,050	576	414	885	1,875	72.0	51.8	61.0	61.5	
独立行政法人情報処理推進機構	267	3	2,919	3,189	189	0	360	550	70.9	0.0	12.3	17.2	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	122	102	642	866	84	24	326	433	69.0	23.1	50.7	50.0	
独立行政法人日本貿易振興機構	251	1	2,917	3,169	169	1	971	1,141	67.4	100.0	33.3	36.0	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	476	936	2,676	4,088	351	690	1,972	3,013	73.7	73.7	73.7	73.7	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	300	500	4,200	5,000	270	345	2,650	3,265	90.0	69.0	63.1	65.3	
国土交通省所管計	13,092	674,619	103,081	790,792	6,091	190,176	45,054	241,321	46.5	28.2	43.7	30.5	
国立研究開発法人土木研究所	680	91	2,556	3,327	499	80	1,792	2,371	73.4	87.9	70.1	71.3	
独立研究開発法人建築研究所	166	80	452	698	121	34	233	388	72.6	43.0	51.4	55.5	
独立行政法人水資源機構	1,039	24,415	11,225	36,679	966	15,894	10,216	27,076	92.9	65.1	91.0	73.8	
独立行政法人都市再生機構	1,687	271,508	57,444	330,639	715	111,075	16,696	128,486	42.4	40.9	29.1	38.9	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	6	0	1	7	6	0	1	7	100.0	0.0	100.0	100.0	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	31	0	150	181	28	0	71	100	90.8	0.0	47.6	54.9	
独立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	979	379	2,080	3,438	641	259	995	1,894	65.4	68.2	47.8	55.1	
独立行政法人海技教育機構	485	65	537	1,087	242	61	355	658	49.9	94.8	66.0	60.5	

(注1) 括弧書([])は、金額が50万円未満であることを示す。

平成28年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 繢 額 (A)				中小企業・小規模事業者向け 契約目標額 (B)				B/A (%)			
	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計	物 件	工 事	役 務	計
独立行政法人航空大学校	531	74	1,058	1,664	238	72	84	394	44.9	96.8	7.9	23.7
独立行政法人自動車技術総合機構	2,470	1,366	1,761	5,597	477	1,305	626	2,408	19.3	95.5	35.5	43.0
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,005	374,737	7,147	385,889	1,444	61,195	1,499	64,138	36.1	16.3	21.0	16.6
独立行政法人国際観光振興機構	36	3	1,153	1,192	21	3	182	206	59.3	99.5	15.8	17.3
独立行政法人自動車事故対策機構	562	54	627	1,243	415	7	409	831	73.8	12.4	65.2	66.8
独立行政法人空港周辺整備機構	1	75	22	98	1	71	16	88	76.8	95.3	69.5	89.2
独立行政法人住宅金融支援機構	413	1,773	16,867	19,053	278	120	11,880	12,278	67.3	6.8	70.4	64.4
環境省所管計	3,396	1,545	7,684	12,625	2,717	1,236	2,630	6,583	80.0	80.0	34.2	52.1
国立研究開発法人国立環境研究所	3,358	1,545	7,263	12,165	2,686	1,236	2,542	6,464	80.0	80.0	35.0	53.1
独立行政法人環境再生保全機構	38	0	421	459	30	0	88	118	80.3	0.0	20.9	25.8
防衛省所管												
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	364	0	120	484	356	0	96	453	97.9	0.0	80.4	93.6

(参照条文)

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（抄）

〔昭和41年6月30日
法律第97号〕

(中小企業者に関する国等の契約の基本方針の作成等)

第4条 国は、毎年度、国等の契約に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者の受注の機会の増大を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を作成するものとする。

2 基本方針には、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

二 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

三 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

四 前三号に掲げるもののほか、中小企業者の受注の機会 の増大に関し必要な事項

- 3 経済産業大臣は、あらかじめ各省各庁の長等（国について
は各省各庁の長（財政法（昭和22年法律第34号）第20
条第2項に規定する各省各庁の長をいう。以下同じ。）、公
庫等については当該公庫等を所管する大臣をいう。以下同
じ。）と協議して基本方針の案を作成し、閣議の決定を求める
なければならない。
- 4 経済産業大臣は、前項の規定による閣議の決定があつたと
きは、遅滞なく、基本方針を公表しなければならない。